

新型コロナウイルス感染症対策関連事業 評価シート

1. 事業名	インフルエンザワクチン任意予防接種助成事業			
2. 担当部署	リストから選択	担当課等	健康推進課	
3. 事業の概要	季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症第2派の流行に備えるため、64歳以下（生後6か月未満・中学3年生を除く）の市民に対してインフルエンザワクチン予防接種費用の一部(上限1,750円/1人1回)助成を行う。			
4. 事業の目的	新型コロナウイルス感染症流行の第2波に備え、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の混合流行を避けるため、予防接種対象者に対してインフルエンザワクチン予防接種費用の一部を助成することにより、通常診療に係る負担軽減と新型コロナウイルス感染症への診療体制の確保を図るもの。			
5. 事業対象	64歳以下の市民（生後6か月未満・中学3年生を除く）			
6. 年度末状態	年度内完了			
7. 事業費	46,516千円	執行額	46,516千円	執行率 100.00%
8. 事業評価	非常に効果的であった			
9. 事業評価理由	令和2年度市内のインフルエンザ発生報告は0件であり、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の混合流行を避けることができた。 〔 協力医療機関159機関、接種者341人 〕			
10. 事業課題	ワクチンの不足により接種希望者であってもワクチンを接種することができない事例が生じた。			
11. 課題の要因	①新型コロナウイルスの流行に伴い、インフルエンザワクチンの助成を実施した自治体が多く、全国的にインフルエンザワクチンの供給不足が生じた。 ②厚生労働省より予防接種法に基づく65歳以上を優先的に開始、それ以外の対象者は10月26日まで接種を待つように協力依頼があり、64歳以下の対象者が接種をする時期が遅れた。			
12. 令和3年度の方向	全国的にインフルエンザを含めた感染症の発生件数が減少しており、新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されることから事業は終了する。			